

(整理番号 2517)

長野地方最低賃金審議会

第3回長野県計量器等製造業専門部会 議事録

令和7年12月24日 公開

開催日時	令和7年10月22日 13時00分～14時20分		
場所	長野労働局 2階会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3人	定数 3人
	労働者代表委員	出席 2人	定数 3人
	使用者代表委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 長野県計量器等製造業最低賃金の改正審議について 2 その他		

議事録

開会

岡田賃金室長

それでは、これより長野地方最低賃金審議会、令和7年度長野県計量器等製造業最低賃金専門部会の第3回専門部会を開会いたします。まず、定足数の確認ですが、労働者代表委員の佐野委員が欠席となり、また、公益代表委員の吉村委員及び労働者代表委員の太田委員がテレビ会議システムによる出席となりまして、委員9名中8名の委員にご出席いただいておりますので、最低賃金審議会令第5条第2項の規定により本部会は有効に成立していることを御報告いたします。また、本日の専門委員会は原則公開となっておりまして、事務局で傍聴人を募集しましたところ、希望者はいなかつたことを御報告いたします。なお、傍聴人の有無にかかわらず、議事録は原則公開となりますので、ご承知おきください。それでは、これから議事進行につきまして、昆部会長よろしくお願ひいたします。

昆部会長

皆様、本日もよろしくお願ひいたします。新政権の発足等大きな動きもあるところでございますが、長野県計量器等製造業専門部会において、長野県の現

状につきまして委員の皆様にご意見を賜りながら議論を進めさせていただければと思いますので、本日もどうぞよろしくお願ひします。

審議に入る前に、本日の議事録確認を指名いたします。労働者代表委員は太田委員に、使用者代表委員は小林委員にお願いをいたします。

昆部会長

それでは、議題の1番の計量器等製造業最低賃金の改正審議に入ります。

前回の部会では、労働者側、使用者側、それぞれの立場から改正にあたっての基本的な考え方をお伺いしました。改正金額の提示につきましては、労働者側からは86円引上げの時間額1,118円、発効日は法定発効、使用者側からは49円引上げの時間額1,081円、発効日は指定日発効の令和8年2月1日曜日の提示がなされて、引き続き審議を継続するとされたところです。本日は3回目の専門部会でありますので、労使が共に歩み寄っていただき、是非全会一致で結審ができるようご協力を願いいたします。

前回最後に、使側から今回先にご提示いただくという流れになっていたかと思いますけれども、使側の方から金額のご提示等ござりますか。

鈴木委員

前回提案ですが、現行1,032円に対して49円引上げの1,081円を提案させていただきました。今回の提案につきましては、現行1,032円に対して51円引上げの1,083円とさせていただきたいと思います。その根拠として、第1回合同部会の資料12に、長野県からプレスリリースされた令和7年春季賃上げ要求・妥結状況（最終報）があると思いますが、こちらを御覧いただきますと、電子部品・デバイス・電子回路の妥結が4.92%となっています。この数値を現行額にかけると50.77円になりますので、51円引上げの1,083円になります。51円の引上げにつきましては、過去最高の上げ幅になりますし、昨年の49円引上げと合わせるとちょうど100円の引上げになります。それから、今の製造業の90%がかなり厳しい状況にあるのかなということで、関税の影響も見え始めてきているところです。また、価格転嫁もまだ十分ではない中で、この関税の問題も発生してきておりますので、この51円というのもかなりの引上げになると思います。中小の製造業は、今後更に省力化の設備投資を考えいかなければ、それ以降に賃上げするということも中々難しくなっていくと思いますので、今回、最後の提案になりますが、51円引上げの1,083円となります。これにつきましては、県最賃に対して2.1%の優位性、影響率は17.9%になります。よろしくお願ひします。

昆部会長

ありがとうございました。労側の方はいかがでしょうか。この場で何かご提示いただけるもの、ご意見等がございましたらよろしくお願ひいたします。

風間委員

再検討ありがとうございました。4.92の数字の資料をもう一度確認したいのですが、資料 12 のどこになりますか。

鈴木委員

妥結の電子部品・デバイス・電子回路の右をご覧いただくと 4.92 ということです。

風間委員

妥結の平均賃上げ率ということですね。

鈴木委員

そうですね。

風間委員

第1印象は、もう少し高い数字が出てくるかと思っていました。51円という数字では、最終的には県最賃より優位性が保たれることになりますが、来年また県最賃が今年ぐらいの引上げ額になった場合に、埋もれてしまう可能性があります。そうすると特定最賃という意味が薄れてしまうものと思います。また、影響率のお話もありましたが、何%以上が良いという基準は難しいと思いますが、低いに越したことはないかもしれません、他県を見ると 20%を越えています。前回も、長野県は長野県で決めれば良いという話がありました。確かにそのとおりではありますが、他県の企業に比べて長野県の企業が劣っているということは無いと思いますので、20%以上の数字はやむを得ないと思います。その上で、前回、使側の再提示をもってこちらも再検討をするということをお伝えしたと思いますが、再度こちらで確認する時間をいただければと思います。

昆部会長

ご意見いただきありがとうございます。それでは、これから審議の進め方についてご意見をお伺いいたします。引き続き全体協議を進めるか、個別協議に移るかというところからお願いします。こちらいかがいたしましょうか。また、個別協議の公開、非公開につきましても御意見を伺いたいと思います。

風間委員

使側に何かお考えがあれば。

犠山委員

そちらがこれからご検討ということであれば、個別で検討してもらっていい

のではないかと思います。

昆部会長

では、労側にご検討いただいてから個別ということでいいですか。

風間委員

分かりました。本来であればこちらが外へ出て少し時間を使って話をすればいいんですが、今回ウェブですので、どのようにしましようか。

昆部会長

事務局で、どのようにすればよろしいですか。

岡田室長

オンラインの関係がございますので、こちらの会場で労側が個別協議を行うということであれば、労側に残ってもらい、使側に控室に移動していただければと思います。それと公開、非公開のことが別にあります、どのようになりますでしょうか。

風間委員

個別であれば、非公開でいいと思います。

岡田室長

使側の皆様も非公開でよろしいでしょうか。

(使用者側委員に非公開を確認)

昆部会長

労側で話をされるのであれば、公益委員も外へ出た方がよろしいでしょうか。

風間委員

申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

(公益委員、使用者側委員及び事務局が退出)

< 労働者側委員の検討後、公労、公使の個別協議 >

昆部会長

それでは、公開の上、全体協議を再開します。本日、ご審議をいただきましたが、使側の 51 円引上げの 1,083 円に対して、労側が 77 円引上げの 1,109 円

ということで双方の主張にまだ開きがございます。本日のうちに労使双方の合意を得ることは困難と考えますので、継続して審議することにいたします。それから、議論の中で他県の状況の話がでましたので、こちら、次回までに事務局の方で一覧にして資料配付をお願いできますでしょうか。

岡田室長

事務局で資料を準備して、次回部会で配付させていただきます。

昆部会長

次回は、10月30日（木）午前10時から第4回専門部会を開催いたします。

労使委員の皆様には、一旦お戻りいただいてご協議いただき、全会一致による結審に向けてご意見をまとめていただきますようお願い申し上げます。その他、事務局から何かありますか。

岡田賃金室長

第4回専門部会の会場は、労働局1階会議室となりますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。

昆部会長

委員の皆様にはご苦労をおかけしますが、この後もよろしくお願いします。それでは閉会といたします。お疲れ様でした。

閉会